

きずな

2008年 9月18日

NO 713

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

井原市議会9月定例会で日本共産党の森本ふみお議員と石井敏夫議員が11日に質問しました。両議員の質問と執行部の答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆**ごみ収集を有料にせず、横浜市のように徹底した分別と、きめ細かい小部落での説明会で、市民の協力を得てごみの減量を実現しては**

市長は何が何でもごみ袋の有料化を進めるお考えのようですが、市民生活が益々厳しくなっている中、市民に負担を強いることをなぜ進めようとするのですか。横浜市は、地域での説明会を1万回開くなど大変な努力をして有料にしなくてもごみ減量に成功し、5基ある焼却炉のうち1,200トン炉を2基無くしています。横浜市の手法を徹底研究し、有料化先にありきではなく、有料化しなくても減量できる施策を講じ、徹底した分別ときめ細かい小部落での説明会を開催し市民に理解を得るべきだと考えますが、市長の考えを伺います。

◆**入札制度の更なる改善をしては**

昨年の8月から、今までの指名競争入札に加えて、試行的に郵便入札や予定価格4千万円以上の入札について一般競争入札制度を導入しました。この1年間で一般競争入札の件数は、総件数134件の内、わずか7.46%の10件に過ぎません。岡山県は来年から予定価格を1千万円以上に拡大する予定です。県内の他市でも井原市より低い予定価格を設定しています。1年を経過した今、予定価格4千万円以上というのを拡大(引き下げ)してはどうですか。

また、予定価格に対する落札率は、総入札件数134件中93%台以上がなんと89.55%になるのです。このように落札率は、試行以前と同じで高止まりで推移しています。

こういうことをどう分析していますか。

◆**日常生活用具給付品目に電子レンジを加えるほか、福祉基金助成事業の助成額の更なる拡充をするなど福祉施策の充実をしては**

現在、日常生活用具給付品目には電子レンジは入っていません。給付品目に加えてはどうですか。

また、18項目の福祉基金助成事業中、利用者の多い「はり、きゅう、マッサージ」「紙おしめ」「福祉タクシー料金、福祉バス料金」「人工透析患者の通院交通費」等の助成額拡充をするなど福祉施策を充実してはどうですか。

◆**子どもの医療費無料の該当年齢を小学6年まで拡大しては**

いま、子どもの医療費は小学3年まで無料になっています。この該当年齢を小学6年まで(市段階では総社、新見、真庭が実施)に拡大してはどうですか。また、拡大した場合の費用はどの位必要ですか。

左の質問に対する執行部答弁の概要

今後、有料化を実施していく予定ですが、決定しましたら有料化の説明と併せて、ごみの分別による減量化、資源化の説明をするため、自治連合会単位での説明会を開催する予定です。

森本議員は市長の答弁に対して「有料化を決定した後で、こうなりましたよ、皆さん協力してくださいよ、減量もしてくださいよ、金はいただきますよ」というのでは、本当に市民の立場を考えた行政ではない。現時点で(有料化しなくても減量できる施策を示して)徹底した説明会をして、有料化しなくても減量できたという状況を作り出すべきだ」と厳しく指摘しました。

予定価格の引き下げについて(4千万円以上の)一般競争入札は10件でしたが、金額で見ると、10件の落札金額の総計は8億7,120万円で、入札全体の約6割を占める金額になります。設定した4千万円が極端に高い金額設定だとは考えていません。市内業者保護・育成の観点も含め当面この金額で様子を見たい。

基準の95%については、単に落札率を下げることにだけ目を向けるのではなく、品質確保にも注意を払い、高い技術的能力と地域の発展に対する強い意欲を持つ地元業者が成長できる環境整備を進めることが大切だと考えています。今後も総合評価方式等入札制度の更なる見直しも視野に入れ、市内業者の保護・育成も十分考えながら、より一層の透明性の確保、公正な入札の促進に努めたい。

県財政が厳しい中、補助金の廃止という可能性もありますが、もしそうであっても、市単独事業として継続実施を検討する。電子レンジを含めて、高齢者日常生活用具給付事業並びに寝たきり老人等生活用具給付事業の過去の給付実績を踏まえ、民生委員、児童委員等のご意見をお聞きしながら給付品目の見直しをしなければならないと考えています。

現段階では、福祉基金助成事業の助成額の拡充は困難だと考えますが、今後、必要に応じ見直しをしなければならないと考えています。

小学校4年生から中学校入学前までに拡大すると更に3,600万円が必要になり、厳しい財政状況の中で、新たな財政負担が生じるので、現段階では拡大は困難と考えます。



森本ふみお議員の質問の概要

◆旧井原市内の全幼稚園での給食実施の準備状況はどうなっていますか

ちょうど1年前の9月議会でこの問題を取り上げました。この間の準備状況をお尋ねいたします。

◆消防広域化で住民の生命・財産は十分守れるのですか

総務省消防庁が進める消防本部の広域化について、

①消防とはまさに時間との勝負、しかし、広域化すれば現場到着が現在より遅くなる可能性があるのでは。

②広域化して人口が増えることによって基準どおりに行くと消防車の数が減少します。これでは消防力が低下するのではないのでしょうか。

③いざというとき、出動先の地形や道順、消火栓の場所など一瞬に判断し行動しなければなりません。

しかし、広域的な人事異動でこれらがよく分からず消火活動に支障をきたすおそれがあります。以上3点について市長のお考えをお伺いします。

左の質問に対する執行部答弁の概要

保護者、保育園・幼稚園の教職員に対し、9月末にアンケートをする。給食を実施すれば、経費の概算は2,900万円になる。このほかにも不確定要素が多々有り全体を含めての概算は出しにくい。

①②現有の署所の数及び車両、資器材等はそのままですので、消防力の低下は考えられません。

③消防職員は地理、水利等の把握に努めております。消防業務の内容から大幅な人事異動は困難で、消防活動に支障をきたすおそれはないものと考えます。



石井敏夫議員の質問の概要

◆雇用促進住宅の一方的な住宅廃止や入居者退去を強行させないようにしては

独立行政法人の雇用・能力開発機構が管理する雇用促進住宅の入居者に退去勧告がでています。2021年(平成33年度)までに雇用促進住宅を廃止・譲渡し、2011年(平成23年)までに全住宅数の約二分の一を廃止する計画をたてています。

井原市には、一箇所木之子町に雇用促進住宅(80戸)があります。入居者の中には、この計画を認識していない人が多くおられ、「入居時には廃止の話などなかった」「一方的に出るといわれても年寄りや子どもがいる人は困る」など怒りの声が相次いでいます。

1) そこで、つぎの5項目を国、県に対し強く要望してはどうか。①廃止決定を白紙に戻し、再契約拒絶通知を中止すること。②一方的な住宅廃止や退去を強行しないこと。③退去が難しい場合は、入居継続を認めるなど居住権を保障すること。

④売却を認める場合、自治体と協議し、入居者にとって最善の結果となるようにすること。⑤ワーキングプアなど住居を確保できない人への住宅対策として活用方法を検討すること。

市長は、住民(市民)の代表者ですから、「こういうことはすべきでない」ということを、運動として採り上げていただきたいと思いますがどうですか。

2) 井原市として市営住宅入居希望者に対しては、一定の配慮をするなど、市としての救済処置が考えられないか。

今後10数年すると現実的なことになって来ます。市長はこういう方々の住宅難民を作らないということをお腹におさえておいていただきたい。

左の質問に対する執行部答弁の概要

1) 機構の説明では、木之子の雇用促進住宅は、前期廃止の平成23年度ではなく、後期の平成33年度を目標に廃止する計画になっています。したがって、現在、機構から入居者への退去勧告は行っていませんし、募集停止も行っていません。しかし、近い将来には住宅の譲渡、廃止について準備を進めるとのことです。

国等に対し5項目の要望をしてはどうかとのことですが、木之子の雇用促進住宅は、平成33年度に廃止予定となっていることから、直ちに要望を行うことは、現在のところ考えていません。

この問題は各市町の共通の課題ですので、各関係市町とも連携をとりながら、要望等の運動展開を行っていききたい。



木之子の雇用促進住宅

2) 雇用促進住宅の入居者だけを優先的に入居させることは困難ですので、民間住宅や社宅等退去したときと同様に、通常の申し込みをしていただきたい。

今後、市長会でも議題になりましょうし、国に対する要望についても検討していききたい。